

令和7年10月 3日

川崎市議会議長 原 典 之 様

高津区

ガールスカウト川崎市連絡会  
会長

川崎市内の青少年団体が活用できる、市外における自然豊かな社会教育施設の確保に関する陳情

#### 陳 情 の 要 旨

「八ヶ岳少年自然の家」の存廃について、令和7年度末までに「今後の自然教室の方向性」等として取りまとめるとのスケジュールが教育委員会から示されています。そこで、次のいずれかの整備の検討を願う陳情をいたします。

- 1 「八ヶ岳少年自然の家」の再編整備
- 2 富士見町内での移転整備
- 3 市外に新たな施設を整備

#### 陳 情 の 理 由

現在「八ヶ岳少年自然の家」について、「今後の自然教室の方向性」等との観点からこの施設の存廃について施設所管の教育委員会を中心に議論され、令和7年度末までに「方向性等を」取りまとめるとのことです。

もとより、「八ヶ岳少年自然の家」は社会教育施設として整備され、児童生徒の「自然教室」として活用されるのみならず、市内の「子ども会」や「ボーイスカウト」、「ガールスカウト」など多くの「青少年団体」等も重要な活用現場としてきました。

標高も高く、自然環境の豊かな「八ヶ岳少年自然の家」の活用は、「青少年団体」の情操教育においても不可欠であり、これまで約半世紀にわたり多くの青

少年の貴重な体験の場となっております。市内にはない標高の高さ、自然の育む水、きれいな空気、広大な土地は代えがたい居場所です。

その上、民間施設と比較して、低廉な費用で利用できること、利用団体の人数の多寡にかかわらず柔軟に施設の収容が可能であること、さらには施設を活用した多岐にわたるプログラムを計画できるなど、施設利用の上で大きなメリットがあると考えます。

コロナ禍の終息後、「八ヶ岳少年自然の家」の「青少年団体」の利用も全体の15%を占め、急激な利用者増加傾向を示している現状において、標高も高く自然豊かな「八ヶ岳少年自然の家」の再編整備の検討を願います。仮に唯一の市外にある社会教育施設としての「八ヶ岳少年自然の家」の廃止が決定された場合に、代替施設整備の提示をいただきたく存じます。

是非、陳情の要旨を御理解いただき、議会での審議をよろしくお願い申し上げます。